

平成29年度 第4回豊能町教育委員会会議（7月定例会）会議録

日 時： 平成29年7月24日（月）午前9時30分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

| | | |
|------|--------------|----------------|
| 出席者： | 教育長 | 新谷 芳宏 |
| | 教育委員 | 太田 佳子（教育長職務代理） |
| | 教育委員 | 岸本 恵子 |
| | 教育委員 | 川村 新 |
| | 教育委員 | 宮崎 純光 |
| 事務局： | 教育次長 | 南 正好 |
| | 教育総務課長 | 入江 太志 |
| | 教育支援課長 | 小田 恵美子 |
| | 生涯学習課課長補佐 | 中谷 匠 |
| | 教育支援課子ども支援室長 | 川西 弥生 |
| | 教育総務課主査 | 高田 浩史 |
| | 教育総務課主査 | 西田 純夫 |

傍聴者： 2名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

○審議事項

- ・第8号議案 平成29年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について
- ・第9号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について
- ・第10号議案 平成30年度使用小学校の教科用図書（道徳含む）及び中学校の教科用図書の採択について

○各課・室の報告

開会 午前9時27分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 本日の出席者は5名である。過半数に達しているので、只今から7月の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、審議事項 3 件を議題とする。第 8 号議案は、個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したい。

(委員：全員異議なし)

議 長： 全員異議なしと認めるので、第 8 号議案は秘密会とする。事務局より提案説明を求める。

————— 【非公開部分開始】 —————

————— 【非公開部分終了】 —————

議 長： 次に、第 9 号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について」、事務局より提案説明を求める。

事務局： 第 9 号議案について説明する。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを報告するとともに、公表するものである。

点検評価については、平成 28 年度教育委員会において執行した事務事業のうち、教育委員会事務局の目標設定により重点的に取り組んだ 14 項目について行ったものである。点検評価については、それぞれの施策の概要・目標、平成 28 年度の取組、取組の成果、残された課題、今後の対応等について記載したものを調書としてまとめたものである。また、同法第 26 条第 2 号に基づき、教育に関する学識経験者 1 名の意見の聞き取り、意見交換を行ったうえで、意見・要望を最終報告書に記載していきたいと考えている。昨年度に引き続き、兵庫教育大学学校教育研究科鈴木正敏准教授から意見をいただく予定をしている。なお、この報告書は 9 月議会で報告するとともに、町のホームページ等で公表していく。

まず、2 ページをご覧頂きたい。教育委員会の活動状況として、教育委員会会議については定例会 12 回、臨時会 1 回の合計 13 回開催をしている。議案は 25 件、承認は 4 件、報告は 0 件である。研修会は年間 5 回開催した。その他、主催事業として学校園所の視察、管理職研修等への参加、成人式等町行事への出席がある。総合教育会議へは 3 回出席し、教育大綱の策定に関して協議を行った。今後の活動としては、①知・徳・体の調和のとれた教育の推進、②本町独自の学力向上プランの策定と実施、③保幼小中一貫教育の推進、④地域社会に活力を与える生涯学習、の 4 つを重点項目として取り組むことを記載した。

4 ページの(1)小学校園所給食調理委託事業については、本町の財政健全化推進プランに基づき、全ての学校園所の給食調理業務を委託したものである。平成 28 年度

に吉川小学校、吉川保育所、ふたば園で新たに給食調理業務委託を開始した。課題については、業者が変わるたびに引継事務が発生するため、いかに円滑化を図るかという点がある。経費については人件費が主であるため委託の効果があまり出ていない。今後については、平成 30 年度の一斉契約終了に伴い、契約更新を円滑に行えるように準備していきたい。また、栄養教諭が小学校を巡回し適切に給食調理指導を行っていききたいと考えている。

5 ページの(2)中学校給食委託事業については、課題として、残渣量と満足度の改善が図れるよう取り組みを行っている。平成 28 年度の取り組みとしてはクリスマスメニューの提供や汁物メニューの見直しを行った。残渣量については、総計として前年度に比べて改善した。課題としては、平成 30 年度の契約終了に伴い次の契約更新を円滑に行うことが挙げられる。今後については、残渣量の減少、満足度の向上を図り、食育の推進を手掛けていきたいと考えている。

6 ページの(3)学校施設耐震化については、昨年度吉川小学校の耐震化を実施した。取り組みの成果としては、全学校の耐震化を終了したところである。今後は非構造部材等の対応について検討していきたいと考えている。

7 ページの(4)通学路の安全対策については、通学路交通安全プログラムを策定し、主に小学校通学路におけるハード対策について府、町建設課、警察、学校と協議している。また、小学校の IC タグメール配信サービスを全小学校で提供できるように整備したところである。今後の課題としては、通学路交通安全プログラムについて、交通規制に関する要望に対する効果的な対策の実施が困難な場合があることが挙げられる。今後も引き続き関係機関との協議を実施していく。

事務局： 8 ページの(5)地域とともにつくる安心安全な学校に関しては、例年どおり地域の方が参画した学校園所協議会を年間 3~4 回開催した。また、学校支援地域本部事業については、特に小学校の居場所づくりでは 100 回を目指して取り組みを行った。中学校では「まなび舎」を実施した。課題としては、地域ボランティアの確保が難しいことが挙げられる。今後は、見守り隊も含めて人材確保のため PTA を巻き込みながらの呼びかけが必要と考えている。

9 ページの(6)学校教育の充実（学習指導）については、取組の成果として、専科加配教員の配置により、「理科の授業がよくわかる」の回答が 93%になり目標値を上回る結果が出た。理科に限らず、子どもの学ぶ意欲・関心に課題が見られるため、教員の授業力を上げていかなければならない。地域の人材を活かした中学校のまなび舎では東西ともに軌道に乗せることができた。年間 45 回、テスト前の土曜日や夏休み特別講座も実施し、今年度は拡充を考えている。保幼小中一貫教育の推進については、平成 27 年度にハード面を検討した答申を受けて、ソフト面として先生方に小中一貫教育の大切さを認識してもらい、保幼を含めてキャリア教育の全体図をつくるということを目指した。残された課題としては、教員の指導力・授業力の向上が挙げられる。また、保幼小中一貫教育の推進については、平成 28 年度の土台作りに基づき、2 年目、3 年目と続けていくことが必要であると考えている。

10 ページの(7)学校教育の充実（生徒指導）については、スクールソーシャルワ

カー、スクールカウンセラー、スクールガードリーダー、スクールロイヤー等の専門職と一緒にすることが多くなってきた。特別支援教育では、作業療法士や言語聴覚士による巡回相談を実施した。不登校については一昨年に比べて減少したが、小学校の暴力事案が増えてきている。いじめに関しては、事案の認知を高め、解消率は小学校で94%、中学校で88%となった。残された課題としては、校内暴力事象の解決と、教員の体罰によらない指導、体罰禁止の徹底を含めた指導力向上、子どもたちにはいじめを許さない人権意識、規範意識の向上が挙げられる。

事務局： 11 ページの(8)就学前保育・教育の充実に関しては、今年度より加えている。平成28年度の取組の成果としては、各園所の研究研修の内容が充実したことにより、教諭・保育士の質の向上が見られる。健康・安全管理の徹底については、危機管理マニュアルの見直しと充実が必要であると考えている。残された課題としては、保幼小中一貫教育の接続カリキュラムの研究、安全管理に関する内容の充実、保育内容カリキュラムマネジメントの確立、保育内容等の保護者への情報提供が必要であると考えている。今後としては、保幼小中一貫教育の研究・調査・実践や教諭・保育士の指導力向上と学力向上指導員の活用等に取り組んでいきたい。また、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の平成30年度改訂に伴う豊能町幼保一元化カリキュラムの見直しを実施する。

12 ページの(9)安心できる子育て支援の充実については、各園所で、子育て支援地域交流充実事業、養育支援・家庭教育支援事業等を実施した。また、母子保健と連携して子育て応援隊を実施し、新生児の全ての家庭を訪問した。育児の日は4年目を迎えて定着してきた。一時預かり事業は2年目を迎え、利用件数が増えてきた。残された課題としては、ファミリーサポートセンターの会員確保が困難になってきているため、新生児家庭への制度周知を行っていききたい。

事務局： 13 ページ(10)の生涯学習の推進としての取り組みは、①社会教育等関係団体及び公民館使用団体の認定、②高齢者講座の実施、③生涯学習講演会の実施、④文化展の開催の4点である。残された課題としては、学校の文化クラブと社会教育団体の交流ができれば良いと考えている。

14 ページ(11)の生涯スポーツの推進としては、6つの取組を行っている。そのうち、第9回箕面新町妙見山麓マラソン大会は、1,144名の参加があった。町民ゴルフ大会は年2回実施した。スポーツ推進委員会主催事業として、4事業を実施した。シートスの運営については、平成29年度からの5年間の指定管理者を8社の応募の中から選定した。残された課題として、箕面新町妙見山麓マラソン大会については、交通量の増加と緊急搬送経路における安全性の確保に問題があるとの指摘を受け、大会の抜本的な見直しに関して箕面市と協議を行っている。

15 ページ(12)文化・芸術活動の振興については、4事業を実施した。そのうち、郷土資料館については、展示物の説明書き追加や新聞のデジタル化を行った。ユーベルホールのロビー登録者制度を実施し、年間12回コンサートを実施した。残された課題としては、平成29年度に吉川地区で発見された古地図のデジタル化により把

握・保護措置に努めていきたい。

16 ページ(13)青少年の健全育成については、5つの事業を実施した。そのうち、夏休みの小学生を対象とした講座については、社会教育団体等に講師を依頼し開催した。成人式については、社会教育関係団体である太鼓組との連携を図った。土曜日の教育支援として、社会教育関係団体の協力により事業を行った。課題としては、子ども会の加入状況が減少していることが挙げられる。

17 ページ(14)図書館運営事業については、8つの事業を実施した。指定管理の導入について検討したが、問題解決に至らず直営で行うことになった。平成28年12月には開館30周年のセレモニーと回顧展を実施した。豊能地区3市2町図書館広域連携が本格実施されたことにより、箕面新町の利用者が5%を占めるようになった。課題としては、資料館の資料のデジタル化による図書館との連携について進めていきたい。

議長： 質問はないか。

委員： 学校教育において、小学校の校内暴力事象が増えているとのことだが、具体的にどのようなものがあったのかが気になる。

就学前保育教育の充実のところで、学力向上指導員の活用があるが、幼稚園や子ども園の教諭・保育士に対して具体的にどのような活動をしているか。

事務局： 毎年、国実施の問題行動調査があり、その数値の推移で見ると、小学校の暴力事象が、平成27年度6件、平成28年度22件となっている。中学校は、平成27年度4件に対して、平成28年度2件であった。内訳では、中学校の器物破損が減っている。小学校の児童間暴力については、非常に細かなところまで見ているため数が増えたと思われる。課題として受け止めなければならないのは、器物破損や対教師暴力の数値があがっていることである。全体指導力の低下や子ども自身の課題が多様化している。支援の必要な子どもたちの信号が見えてきているとの専門家の指摘がある。

事務局： 学力向上指導員の活動内容としては、豊能町の元園長に、各園所の園内研での指導、全般的な保護者対応、教育要領の改訂の学習会などに取り組んでもらい、就学前施設の教諭・保育士の資質向上に努めていきたい。

議長： 追加として、幼稚園教育要領の改定内容として、就学までに学びを終えておきたい事項、継続して指導して欲しい事項として10項目が新たに追加された。それらを考えると幼保小の連携が重要である。その視点で、学力向上に資する内容として、新たに幼稚園・保育所でも指導をして頂いている。

委員： 学力向上指導員についてはわかった。暴力事象について、対教師3件、児童間17件について驚いている。どの程度のものが挙がっているのか想像がつかない。器物

損壊ならわかる。どのようなことがあったのか。

事務局： その事例によってけがをしたというようなものはないが、小さなものから大きなものまで報告されている。認知をすることにより指導につなげている。連鎖的に起こることがあり、落ち着かない学年があるとそれが数字に表れている。

議長： 非常に細かい数値も記載している。暴力についてこれまでの認識と異なる部分もあるが、小さなことをしっかり把握して対処しているという基本姿勢でやっていきたいと考えている。

質疑を終結し、採決を行う。只今提案のあった第 9 号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について」、賛成の方の挙手を求める。挙手全員である。よって、第 9 号議案は可決された。この件については、9 月議会で報告を行う。

次に、第 10 号議案「平成 30 年度使用小学校の教科用図書（道徳含む）及び中学校の教科用図書の採択について」、事務局より説明を求める。

事務局： 4 月の教育委員会会議で諮問を受けた平成 30 年度に使用する小学校教科用図書（特別の教科道徳含む）及び中学校教科用図書については、別添「選定理由書」により「豊能郡地区における平成 30 年度に使用する小学校教科用図書（道徳）の採択について（写）」答申を受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（第 14 条）により採択するものである。

別添のとおり、小学校教科用図書については、「種目 道徳、発行者名 日本文教出版株式会社、書名 小学道徳 生きる力及び道徳ノート」を答申する。理由と簡単な経過を説明する。5 月 23 日に第 1 回採択協議会を開催し、採択事務について説明協議を行った。5 月 30 日に第 1 回の調査員会を開催し、以降 3 回の調査を行った。6 月 7 日に第 1 回調査研究委員会を実施した。7 月 10 日の第 2 回調査研究員会において、調査員からの報告書を元に推薦書を 8 社のうちから 4 社に絞った。7 月 12 日に第 2 回採択協議会を実施し、推薦を受けた 4 社の内容について、大阪府選定資料の観点等を照らし合わせ、教科として子供たちにとって興味をひきやすく、教員にとって教えやすいものをポイントとして選定した。その中で、分冊のあるものが良いかどうかについて検討したが、分冊のある方が良いとの結果になった。

選定に至った主な理由については、理由書に記載のとおりである。

- ① 巻頭の「道徳のとびら」、「道徳の学び方」により、道徳の授業の大切さや進め方がわかりやすく書かれ、児童、授業者、保護者にも共有されやすいこと。
- ② 登場人物が教材名の近くにイラストであげられており、授業の展開を助ける優れた工夫となっている。それによって主人公や主人公を支える人物の心情や行動が大変迫及しやすいこと。このことから、家庭に持ち帰って家族とともに読んだときに、家族が子どもに説明しやすいこと。
- ③ 分冊「道徳ノート」では、自分の考えや友達の考えを記載する欄があり、自分の生き方について多面的・多角的にとらえ直せるよう扱われている。このことで、

考え、議論する授業を構成し易くしていると共に、自分の成長を見直す振り返りが大いに期待できること。

主に以上の理由により、日本文教出版の小学校道徳 生きる力／道徳ノートを答申するものである。

加えて、来年度の小学校中学校で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条に基づき、平成 29 年度と同一の教科書を採択いただきたい。

議長： 1 点目の、小学校道徳の教科書採択については、調査員、調査研究員、採択協議会の三段階の協議を経て、豊能地区両町で一つにまとめる規約となっており、両町教育委員会に答申することとなった。その結果、小学校道徳については日本文教出版のものが適切との結論となった。実は私も採択協議会に入っており、いろいろな議論をした。保護者からもいろいろな意見を頂いた。委員の皆様には、初めての道徳教科として上手くいくようにということに焦点をあてて選んでいただいた。何か意見、質問はないか。

2 点目については、平成 30 年度使用の小学校、中学校の教科用図書について平成 29 年度と同じものを採択することについて手続きをとるものである。

まず、第 10 号議案の道徳の教科用図書について、答申どおり賛成の方の挙手を求める。挙手全員である。よって、答申どおり採択する。

次に、平成 30 年度小中学校で使用する教科用図書の採択について、改めて賛成の方の挙手を求める。挙手全員である。よって、第 10 号議案は全て可決とする。

議長： 次に各課からの報告に移る。

事務局：(教育総務課)

- ・ 8 月 17 日実施 大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会について

(教育支援課)

- ・ 各学校の懇談、林間学校の実施状況について
- ・ 教職員の研修について
- ・ 本のソムリエの実施状況について
- ・ ALT と地域の方で英会話特別講座を実施することについて

(子ども支援室)

- ・ 保育園、幼稚園でサマーキャンプ、デイキャンプの実施について
- ・ 育児の日の実施予定について
- ・ 中学生の赤ちゃんふれあい体験について

(生涯学習課)

- ・ 夏休みこども特集としての生涯学習講座案内について

・8月27日 夏休み親子ふれあいコンサートについて

議長： 報告は以上である。これで本日の日程は終了した。

8月の教育委員会会議は、8月24日（木）午前10時00分開催予定とする。

9月の教育委員会会議は、9月28日（木）午後2時00分開催予定とする。

以上で、教育委員会会議7月定例会を閉会する。

閉会 午前11時08分